

核兵器禁止条約発効を歓迎し、条約を批准する政府の実現を

2021年1月22日

新日本婦人の会会長 米山 淳子

本日1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。日本中でスタンディングや署名、ポスター掲示、チラシの新聞折り込み、SNSでの発信など、条約発効を祝う行動がとりくまれています。「核兵器と人類は共存できない」と世界に訴え続けてきた広島・長崎の被爆者を先頭とする市民社会と各国政府、国連の共同で実現した条約の発効を、私たちは心から歓迎します。

条約は史上初めて核兵器を違法化し、使用はもとより、保有や脅迫、開発、実験など、核兵器のあらゆる活動を禁止しています。条約発効で、「核兵器のない世界」をめざすたたかいは新たな段階に入りました。

コロナ・パンデミックの危機の中でも、アメリカやロシアなど核大国が「安全保障」の名で核兵器に巨額の予算をつぎ込み、二重三重に人類を脅威にさらしています。核兵器保有国も、「自国の核兵器廃絶」（2010年核不拡散条約再検討会議）という約束をいまこそ果たすべきです。

唯一の戦争被爆国の政府でありながら、アメリカの「核の傘」に依存し、「署名する考えはない」と言い切る菅政権の態度は決して許されません。条約を批准する政府を実現することは、日本の運動に課せられた国際的責務です。

核兵器廃絶を会の目的に掲げ、来る日も来る日も行動してきた新日本婦人の会として、今年を、仲間を増やししながら、平和のたたかいを大きく前進させる年にしましょう。核保有国や「核の傘」依存国で自国政府を変えるためにたたかう世界の女性運動や反核平和運動と連帯し、日本政府に条約批准を求める署名を大きく積み上げ、来たる衆議院選挙では禁止条約に参加する野党連合政権の実現めざして力をつくそうではありませんか。